

■ 全国計画に係る国土審議会での検討状況

国土審議会計画部会のもとに、ライフスタイル・生活専門委員会、産業展望・東アジア連携専門委員会、自立地域社会、国土基盤、国土管理の5つの分野ごとに専門委員会を設置、調査審議中。

(ライフスタイル・生活)

- これからの中高齢化社会における国民の生活設計、働き方、家族のあり方、少子化の中での子供の育て方、介護、ケアの仕組み等が大きな論点。
- 人口に関しては、今後、定住人口のほかに、交流人口、あるいは、二地域居住人口といった、新しい人口の概念について議論。
- 二地域居住という概念は、生活の本拠というものを必ずしも一箇所に限定せず、例えば、東京に住んでいる人が、夏の間なら夏の間、あるいは週末なら週末といった一定期間を他の地域で過ごす、そこで生活するということ。そのような生活が広がってくるのではないかという想定のもと、新たな制度構築の必要性について、今度の計画の一つの大きなポイントにしようかと考え、現在様々な議論がなされているところ。

各県での先行的な取組事例として、例えば、福島県の泉崎村では、村が分譲土地を分譲し、3年間で最大300万円を限度に通勤費を援助。北海道では、JTBと提携し、道の各地に色々な住まいを提供し、試行的に、一定の高齢者に限定して二地域居住を推奨。その他にも、農業との連携や定期借家権の活用等制度を構築すれば、二地域居住人口も相当増えてくるのではないかという考え方で検討しているところ。

- また、これから国民の価値観が多様化していく中で、色々なライフスタイルの選択が可能になるような、多選択社会にむけての課題についても議論。
- 地方都市圏における生活圏域や都市圏域の実態についても議論しているところ。

(産業展望と東アジア連携)

- 世界経済全体の長期見通しは成長率概ね3%くらいと予測されているところ、中国、インド、ASEAなどは7%～4%。他方、わが国は2%程度の予測であり、アジア、特に東アジア地域と連携を強めていくことが必要であるとの認識。
- 例えば、外貿コンテナの貨物量の伸びは、全国が4.6%程度であるのに対して、日本海沿岸の港は13.4%であり、アジアとの関係が相当強くなっている表れだと考えられる。
- わが国経済の成長のエンジンとして、都市の国際競争力、経済活力をつけていくために、特に人材が非常に重要になってくると認識。国内だけでなく世界から人をひきつけるための磁力としての装置というものをどう考えていくかといったことについても議論をしているところ。

(自立した地域社会の形成)

- これから集落が消滅するのではないかという危機感を持っている自治体が多数存在しており、新たな国土計画においては、そのような課題をどのように解決していくのか、持続可能な自立した地域社会の姿を描いていく必要があると認識。
- 全国各地で今後とも多様な社会的サービスを提供していくためには、地域経営という概念が必要なのではないか等について議論しているところ。
- また、持続可能性とともに、競争という概念も必要であり、個性を活かした競争がこれからの地域をつくる鍵になるのではないかという意見も展開されているところ。

(国土基盤)

- 國土基盤については、國土の質的転換を図るということがこれから大きな命題であると認識。
- 工業製品の世界においては、わが國のジャパンブランドというものが非常に評価されているところ、國土基盤についても既存ストックをよりいいものにし、ジャパンブランドというものをを目指していくべきというような議論がなされているところ。
- 一方、あまりにも大きな災害に対して、自然の力を完全に統制することはできないという認識のもと、災害が起きることを前提としながら、少しでも災害による被害を抑えていくための、いわゆる減災のための仕組みや基盤を考えていくべきではないかという議論もなされているところ。

(持続可能な國土管理)

- 今後の森林や農地の管理が非常に大きな課題であり、多様な主体による参画、國民的經營ということを目指すべきではないかとの議論がなされているところ。
- 一方、全ての森林農地について同様の管理は困難であり、選択的管理、國民的經營と選択的管理を検討すべきではないかとの意見も展開されているところだが、森林農地については、國土保全の面からも非常に大きな役割を果たしており、選択的管理の難しさもあると認識。
- さらに、森林については、CO₂吸収源としての役割もあり、その保全が非常に大きな課題。

■ 国民の関心を高める仕組み

- ・ 國土形成計画について、國民の方々の関心を惹起する仕組みの構築についても國土審議会の中で議論となっているところ。
- ・ そのためにも、今後、色々とご協力いただきたい所存。

■ 広域地方計画

- ・ 現在、國土審議会圏域部会で広域地方計画の区域割りについて調査審議中。区域割の目的・原則・視点は、自然・経済・社会・文化等における密接な関係の存在、それから2つ以上の都府県の区域という事柄、一体として総合的な國土の形成を推進する必要がある区域という事柄であり、具体的な論点は以下のとおり。
- ・ 東北地方については、従来、7県で構成されているが、新潟県を除いた6県がいいのか、あるいは北東北・南東北に分けるのがいいのかという論点。
- ・ 首都圏については、新潟、山梨、長野、静岡を首都圏に含めるのか、北関東と南関東に分けるのか否かが論点。
- ・ 中部圏と北陸圏については、太平洋側から日本海側までまとめて一つにすべきなのか、分けて考えるのかどうかということが論点。また、分けた場合に、新潟、福井、あるいは静岡、長野をどう位置づけるかが論点。
- ・ 近畿圏については、福井県の扱いが論点。
- ・ 中国圏・四国圏については、一体として考えるのか、分けるのかが論点。
- ・ 九州圏については、一つでいいのではないかということで議論がなされているところ。
- ・ 区域割りについては、道州制との関係も議論となっているところだが、原則として、直接の係わりはないとの認識。
- ・ いずれにせよ、地方公共団体、あるいは経済界の意見も聞きながら、政令の制定作業を進めていく予定。

<質疑応答>

質問：国土の均衡ある発展から地域の自立的な発展へとのことだが、人口減少、高齢化が進む中で、それが難しいところもあるのではないか、取り残されてしまう地域があるのではないかという危惧がある。

回答：生活面、医療面や教育面で取り残されていい地域があるとは決して考えていない。しかし、国土の均衡ある発展という言葉が、あらゆる社会資本について、全国隈なく整備していくのだと捉えられてきた一面があるのも事実。一部の経済人の中には、山間部では一切社会資本整備をせずに、むしろ積極的に都市部に人を呼び戻すべきだというものもいるが、そのような考え方ではない。

質問：これまでの国土形成計画に係る議論は、やはり東京中心の議論ではないかという感触がある。地方はすでに人口減少社会であり、相当の危機感を持っている。その中で、地方の自立が本当に可能か、国土計画でどのように考えているのかがなかなか見えてこない。発展する東アジアの活力を取り込み、連携した新しい経済社会のシステム構築とは、具体的にはどのようなものなのか。どのようにして実現できるものなのか。

回答：一番の課題だと認識している。農業や林業の問題にしても、ちょっとした工夫だけでは難しいと思われる。今後のIT等の進展など様々な観点からの検討が必要となるのではないか。

国土計画は直接制度をつくるものではないが、その中で方向性を示し、各省庁等がその方向性を踏まえ具体的な制度をつくり、それを受け、経済界なり、国民一般の方々が対応していくというところに国土計画の役割があると認識している。そのように、一つのきっかけになり得る国土計画としたい、単なる絵に描いた餅ではなく、実現に結びつくような絵を描きたいと考えている。そのような問題意識は十分持っている。

質問：これまでの全総の評価、反省を踏まえた上で、次の計画を立てていく必要があると考えている。21世紀の国土のグランドデザインがどのように達成、評価されているのか。また、地方からしてみると、権限や財源を地方に任せて欲しいということがある。今度の国土形成計画では、このあたりをどのように考えているのか。

回答：もともと全総計画は、将来像やビジョンという性格と計画という性格の両方をあわせ持っていたところ、徐々にビジョンとしての性格が強くなってきている。21世紀の国土のグランドデザインについては、当方でもその点検作業をしたところだが、計画自体に投資規模が入っておらず、具体的に計画をどのように進めるかということが従来の全総計画に比べると必ずしも明確になっていない。このため、その達成度や評価はなかなか分かりにくい。

新しい計画では全国計画と広域地方計画とに分けて、むしろ地方に役割を果たしてもらおうという思想が入っている。プロジェクトについては、全国計画には記載せずに、広域地方計画に委ねるという考え方。広域地方計画は地方が主体となり策定するものであり、計画やプロジェクトの実行という面でも地方に相当主体的な役割と責任があるのでないかと考えている。

一方、もちろんプロジェクトの中には国のももあることから、その役割も当然あり、国土計画の中で国が責任を持ってやることは明確にしていく考え。

(以上)

平成17年度 国土施策創発調査 「国際協調・共生」による国土づくりの実現方策調査報告書

国土交通省国土計画局総合計画課